

保険証マイナ一本化

閣議決定 口座登録に新制度

政府は3月、2024年秋に従来の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化するための関連法案を閣議決定した。マイナンバーの利用範囲の拡大や、国民の口座登録の新たな制度なども盛り込む。社会のデジタル化を一氣に進める考え方だが、政府の対応や手続きに異論が出ている。

利用拡大に異論も

改正するのは、マイナンバー法や健康保険法など13の法律で、国会では「東ね法案」としてまとめて審議する。現在の保険証を廃止しない人には、「資格確認書」を発行する。

資格確認書とは、氏名や生年月日、被保険者番号などを記載されたもので、その他の手続きや自動車の登録、在留外国人に関する手続

行政手続きなどを追加する。

法律では、これらの対象分野の中で、利用できる具体的な事務が規定されている。今回の法改正では、法

律の規定に「準ずる事務」も対象となるため、政府の裁量の余地が広がる。さらに行政機関同士が専用システムでやりとりできる情報の内線は、政省令で追加できるものとする。

日本年金機構が把握している年金受給者の預貯金口座とマイナンバーをひもつける新たな制度もつくる。

郵送などの通知後、受給者が一定期間内に「不同意」の回答をしなければ、同意したと見なされる。

国会審議経ず 可能に

マイナ保険証に一本化する方針は昨年10月に河野太郎デジタル相が表明した

が、マイナカード取得の

マイナンバーの利用範囲拡大を利用できる範囲を3分野から拡大。法律の規定に「準ずる事務」でも扱えるようにする。

マイナンバーと預貯金口座のひもづけ年金受給用の口座とマイナンバーをつなぐ。通知に「不同意」と見なす回答がなければ「同意」と見なされる。

改定の理由は「一つもない」と主張し、法案の趣旨を厚生労働省に求めた。制度変更によって現職に混乱が生じることを問題視した。資格確認書に對応する自治体や健保組合の事務負担が増加、申請を忘れた患者が医療機関の窓口で「無保険扱い」になるといった懸念を指摘している。

またマイナンバー利用の法規定の緩和は、国会審議を経ずに、政府の判断で業務を広げようとする。コロ

「実質的な義務化だ」などと反発を招いた。約10日後には岸田文雄首相が、カードを持たない人の対応も

当初、政府はマイナ保険証への一本化によって医療事務などの効率化を狙って

いたが、批判的な世論に配慮して、新たに資格確認書を用意することになった。

これには現行の保険証とほぼ同じ情報が記載されるため、保険証を廃止する意義は薄れた。

医師らでつくる全国保険医団体連合会は今年2月、「健康保険証を廃止する理

由は「一つもない」と主張し、法案の趣旨を厚生労働省に求めた。制度変更によって現職に混乱が生じることを問題視した。資格確認書に對応する自治体や健保組合の事務負担が増加、申請を忘れた患者が医療機関の窓口で「無保険扱い」になるといった懸念を指摘している。

またマイナンバー利用の法規定の緩和は、国会審議を経ずに、政府の判断で業務を広げようとする。コロナ禍での特別定額給付金の給付事務でマイナンバーを使えなかつた反省を踏まえた改正といふ。

ただ、利用範囲を法律で規定する今の仕組みは、不正な利用を防ぐためのものだ。改正で行政機関同士の情報のやりとりがしやすくなくなる半面、廃止めがかりにいくなる可能性がある。

マイナンバーと年金受給用の預貯金口座のひもづけも、新型コロナのようないくつかの給付金支給に使うことと想定している。今は政府のサイトなどから本人が登録する必要があるが、どこに高齢者の登録率が低い。

政府は登録の手間を省くことで普及を図りたいと考えたが、同意を確認する通知を読みないまま登録される人が出るおそれがある。

口座登録を進める新制度は、昨年11月のデジタル庁の有識者会議で初めて案として示された。参加者から異論を出していたが、同意の取りあたつていては見直されるとともに法案に盛り込まれた。

改正法案の主なポイント

健康保険証の廃止

今後の健康保険証を廃止し、マイナ保険証に一本化。マイナ保険証を持たない人には資格確認書を発行する

マイナンバーの利用範囲拡大

利用できる範囲を3分野から拡大。法律の規定に「準ずる事務」でも扱えるようにする

マイナンバーと預貯金口座のひもづけ

年金受給用の口座とマイナンバーをつなぐ。通知に「不同意」と見なす回答がなければ「同意」と見なされる

マイナ保険証に一本化する方針は昨年10月に河野太郎デジタル相が表明した

が、マイナカード取得の

マイナンバーの利用範囲拡大を利用できる範囲を3分野から拡大。法律の規定に「準ずる事務」でも扱えるようにする

マイナンバーと預貯金口座のひもづけ年金受給用の口座とマイナンバーをつなぐ。通知に「不同意」と見なす回答がなければ「同意」と見なされる

改定の理由は「一つもない」と主張し、法案の趣旨を厚生労働省に求めた。制度変更によって現職に混乱が生じることを問題視した。資格確認書に對応する自治体や健保組合の事務負担が増加、申請を忘れた患者が医療機関の窓口で「無保険扱い」になるといった懸念を指摘している。

またマイナンバー利用の法規定の緩和は、国会審議を経ずに、政府の判断で業務を広げようとする。コロナ